

令和2年4月15日

保護者各位

岩沼市教育委員会  
岩沼市校長会

新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、県教育委員会からの要請を受け、臨時休業を5月6日まで延長いたしました。つきましては、5月7日より通常の学習活動を再開する予定ですが、保護者の皆様にもご協力をいただきながら下記のように進めて参りたく存じます。

なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 児童生徒が登校する際、毎朝ご家庭で体調の確認をお願いいたします。また、毎日検温の上、カードに記入し学校に持たせてください。
- 2 発熱や咳など、少しでも体調に不安のある場合はご家庭で休養させるようにしてください。その場合は「欠席」ではなく「出席停止」です。
- 3 児童生徒にはマスクを着用させてください。ない場合は、文部科学省のホームページを参考にするなどして、各ご家庭において布マスクの作成をお願いいたします。

文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)



- 4 在校時、発熱等体調の変化があった場合は、速やかに早退をさせます。連絡が取れるようお願いいたします。
- 5 児童生徒本人やご家族が新型コロナウイルスに感染、または感染の疑いがある場合には、速やかに学校にご連絡ください。
- 6 各校の行事の開催について大きな変更があることをご承知おきください。5月予定の運動会は中止または延期といたします。
- 7 昼食については、グループにならないようにします。

\* 今後の状況によっては変更もありうることをご承知おきください。